17年度予算が成立しました

行政評価を反映させた施策別枠配分で組んだ初めての予算

17年度予算が、去る3月28日、市議会第1回定例会にて可決成立しました。

一般会計予算額は、334億7700万円（前年度比6・9%）の減となりました。なお、16年度には減税補てん債（個人住民税減税に伴う減収分の穴埋めとして借り入れたお金の借り換え分を含んでいたため、これを除く実質的な昨年度との比較では、4億6780万円（1・4%）の増となっています。

一般会計予算額に、国民健康保険、老人保健、介護保険、下水道事業、受託水道事業の5特別会計を合計すると601億1559万7千円となり、借り換えを除いた比較では20億121万4千円（3・4%）の増となりました。

高齢化の急速な進展や国の三位一体改革など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、当市においても収入の減少や支出の増加という影響を与えています。こうした中で安定した行政サービスの水準を確保し続けるには、より一層の行政の効率化を図るとともに、新たな視点に立ったまちづくりを進めていかなければなりません。市民の皆さんのご理解をお願いします。

詳しくは財政課☎70・7706へ。

一般会計・歳入

長引く景気の低迷により、歳入の根幹となる市税は、昨年度と比較し、0・3%の減を見込んでいます。7年連続のマイナスとなります。

さらに国の三位一体改革を受け、地方交付税、臨時財政対策債が減少しました。このため、旧滝山小学校跡のグラウンド部分の土地売り払いをすることで、事業の急激な削減による市民生活への影響を避けることとしました。

一般会計・歳出

歳出予算については、限られた財源を有効に配分するため、行政評価を反映させた施策別枠配分式を導入して取り組みました。これは現場の実態を把握している各担当部が、配分された財源を踏まえた自立的な予算編成に取り組んだ予算です。厳しい予算の枠組みの中、緊急性の高い事業を優先に予算化を図っています。

目的別では、少子高齢化の進展により、高齢者サービスや子育て環境の整備の必要から、引き続き民生費の割合が大きくなっています。

事務事業の見直しにより歳出一般財源を削減

昨年11月に、17年度予算に向けた事務事業の見直しを行うことを、改革・改善334項目を挙げて市民の皆さんに明らかにしました。このうち、17年度において改革・改善によりコスト削減を行う事務事業は下表の通り301件で、残る33件は18年度に向けて引き続き努力していきます。

これにより、歳出一般財源の対前年削減額7億2,981万円のうち、およそ72%に当たる5億2,457万円余りの一般財源の削減を行うことができました。

また、一昨年に市民の皆さんにお知らせした「財政危機宣言」で、課題とした負債解消に取り組むため、行政センター（本庁舎）用地購入費の償還金として、昨年に引き続き2億円を予算化しました。

さらに、かねてから懸案課題であった（仮称）保健福祉総合センターおよび（仮称）中央町地区センターの建設、中学校給食の実施のための経費を計上しています。

17年度予算の使い道（一般会計・市民一人当たり）

高齢者、障害者福祉に	26,465円	選挙に	1,036円	市道・河川の整備に	7,461円
保育園の運営など子育て支援に	51,624円	市議会の運営に	3,057円	街路・公園の整備などまちづくりに	9,901円
生活保護、災害援助に	17,450円	健康づくりや環境保全に	15,698円	消防、防災対策に	12,798円
国民年金、戸籍、住民記録に	3,481円	ごみ処理・リサイクルに	17,765円	小・中学校、市立幼稚園の運営に	18,365円
庁舎管理、電算管理など市の総合的運営に	24,529円	産業振興、勤労者福祉に	1,708円	生涯学習の推進、公民館の運営に	1,762円
市税を集めるために	4,468円	農林業の振興に	585円	図書館の運営に	2,896円

スポーツ振興に	2,560円	その他の教育関係に	4,285円	市債の返済に	25,602円
特別会計の財源補てんに（繰出金）	38,895円	その他の費用に	350円	合計	292,741円（17年3月1日の人口114,357人を基に計算）

17年度　東久留米市予算

会計	17年度	16年度	増減率
一般会計	334億7,700万円	330億920万円（359億7,300万円）	1.4%（△6.9%）
国民健康保険特別会計	99億220万2千円	91億7,643万円	7.9%
老人保健特別会計	75億9,088万円	75億9,153万2千円	0.0%
介護保険特別会計	45億9,414万5千円	40億8,002万円	12.6%
下水道事業特別会計	38億7,997万円	34億7,450万1千円	11.7%
受託水道事業特別会計	6億7,140万円	7億8,270万円	△14.2%
合計	601億1,559万7千円	581億1,438万3千円（610億7,818万3千円）	3.4%（△1.6%）

※（　）内は減税補てん債の借り換え分を含んだ金額

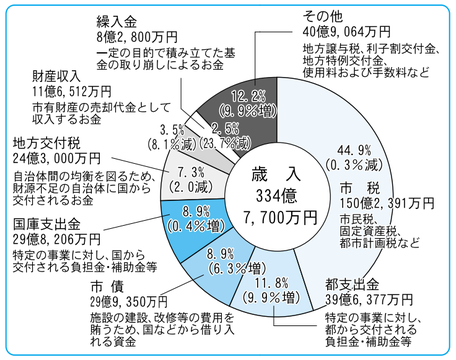

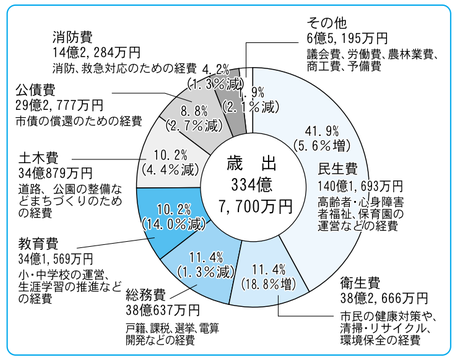

※各円グラフの（　）内は対前年度比。また、前年度には減税補てん債の借り換えに伴う金額は含まれていません。

17年度主な事業（新は17年度新規事業）

市民一人ひとりが共につくるまち

▽ブックスタートの実施

高齢者がいきいき幸せに暮らせるまち

在日外国人無年金者福祉支給金▽介護予防・地域支え合い事業▽（仮称）幸町老人デイサービスセンター施設整備費負担金▽介護用品の給付▽特別養護老人ホーム等施設整備▽軽度認知症高齢者対策▽シルバーピア事業▽新（仮称）中央町地区センター建設▽地区センター諸工事▽心身障害者通所訓練事業補助▽障害者地域自立生活支援センター事業▽精神障害者地域生活支援センター事業▽支援費▽老人保健健康診査事業▽新小児初期救急医療事業▽新（仮称）保健福祉総合センター建設▽国保ヘルスアップモデル事業

豊かな出合いでにぎわうまち

地域産業振興事業▽元気を出せ商店街事業に対する補助▽地域通貨研究費の補助▽新農業振興計画策定事業▽体験型農園事業▽農業経営協議会の補助▽スポーツ教室等の開催▽スポーツセンターの管理運営▽新多摩八都スポーツ大会の開催

快適な都市環境が整ったまち

安全・安心まちづくり条例の施行に伴う防犯活動の推進▽都市計画道路の整備▽駅東口開発事業▽新道路雨水排水環境整備（〔一字溝整備分〕）▽市道の整備▽下水道整備事業の推進▽流域下水道建設事業▽環境基本計画の策定▽ごみ減量再資源化事業▽廃棄物減量等の推進▽消防ポンプ自動車の更新▽災害情報・緊急メールシステム関係経費

計画の推進

後期基本計画策定（18年度～22年度）▽行財政改革の推進

おことわり

各表の数値は端数調整のため、実際の予算額と一致しない場合があります。

子どもがのびのび心豊かに育つまち

新（仮称）ひばりが丘児童館施設購入▽新ひばり保育園整理運営開設準備業務委託▽新保育園給食調理業務委託▽認証保育所運営費補助▽特色ある学校づくり教育活動推進事業▽小学校耐震補強▽中学校耐震補強▽プールろ過装置改修工事▽新電気設備改修工事▽小学校給食の備品整備▽中学校給食の準備および実施▽外国人による英語教育指導の充実▽新学校教育サポート事業▽新教育活動協力者の派遣▽ブックスタートの実施

水と緑を守り育てていくまち

湧（ゆう）水地の調査▽新（仮称）南沢森の広場整備▽雨水貯留浸透施設設置に対する補助

特別児童扶養手当と▲▲▲▲▲各種障害手当のご案内

▼▼▼▼

特別児童扶養手当については子育て支援課助成係☎70・7736、各種障害手当については障害福祉課☎70・7747へ。

特別児童扶養手当

【支給対象者】次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している父母または養育者。①精神の発達が遅滞しているか、精神の障害があり日常生活に著しい制限を受ける状態にあるとき②身体に重度・中度の障害や長期にわたる安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受けるとき

※施設入所者、児童の障害を支給事由とする公的年金受給されている方には支給されません。所得制限があります。

【手当月額】1級＝5万9000円、2級＝3万3900円

【支給方法】支給決定通知書を発送の上、本人名義の金融機関（郵便局を除く）の口座に振り込みます

詳しくは同係（内線2555）へ。

障害児福祉手当

20歳未満の方で、身体または精神に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする方（身体障害者手帳1級程度または愛の手帳1度程度の方）に支給されます。

※施設入所者および障害年金等の受給者には支給されません。所得制限があります。

【手当月額】1万4430円

特別障害者手当

20歳以上の方で、身体または精神に著しく支障があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする方（重度の知的障害者、重度の知的および身体の重複障害の方、重度の肢体不自由で四肢機能が失われ座っていることが困難な方）に支給されます。

※施設入所者および3カ月以上入院している方には支給されません。所得制限があります。

【手当月額】6万円

重度心身障害者手当

重度の心身障害者のため、常時特別な介護を必要とする方（重度の知的障害で常時特別な介護を必要とする方、重度の知的および身体の重複障害の方、重度の肢体不自由で四肢機能が失われ座っていることが困難な方）に支給されます。

※施設入所者および3カ月以上入院している方には支給されません。所得制限があります。

【手当月額】1万5500円

福 受給者の方へ　一定額を超えた医療費を払い戻します

福受給者の方が、病院などに掛かったときに窓口で負担する医療費の額（一部負担金）が、下表の自己負担限度額を超えた金額を高額医療費として払い戻します。

【申請方法】該当する方に「高額医療費のお知らせ」と申請書を郵送しますので、必要事項を記入して、介護福祉課医療係（市役所1階）へ申請してください

※申請書に記載された金額が少ない場合でも申請をお願いします。

福受給者の1カ月の自己負担限度額

区分	自己負担限度額 外来（個人）	自己負担限度額 入院（個人）	世帯の限度額 世帯合計
一般受給者	月額上限 12,000円	月額上限 40,200円	1カ月 40,200円
低所得者（注）	月額上限 8,000円	月額上限 24,600円	1カ月 24,600円

（注）事前に申請して認定証の交付を受け、医療機関へ提示することが必要になります

国民年金だより

4月1日から年金制度が改正されました

◎保険料が月額1万3580円に…4月から月額2880円の引き上げとなります。また、口座振替による早割制度を利用すれば、月額40円の割引ができます（広報3月15日号参照）

◎30歳未満対象の保険料猶予制度…30歳未満（学生を除く）で、本人や配偶者の収入が一定以下の場合、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」ができました。今回の改正により、4月1日以前の第3号被保険者期間のうち、2年以上前の期間についても届け出をすれば、保険料納付済み期間と認められるようになりました。届け出漏れのある方は、忘れずに届け出をしてください

3月までに第3号被保険者の届け出をしている保険料未納期間については、特例届出は不要です。社会保険庁で自動的に保険料納付済期間への変更を行い、該当する方へ4月下旬にお知らせが送付されます。

手続きは武蔵野社会保険事務所へ。

◎特別障害給付金制度：福祉的措置としての給付金の支給が始まります。国民年金に任意加入しなかったために、障害基礎年金等を受給していない障害をお持ちの方が対象です（広報4月1日号を参照）

17年度の年金額は16年度と同額です

▽老齢基礎年金　満額の場合79万4500円（年額）

▽障害基礎年金　一級＝99万3100円（年額）、二級＝79万4500円（年額）

▽遺族基礎年金　79万4500円（年額）

▽子の加算額　第一子・第二子＝22万8600円（年額）、第三子以降＝7万6200円（年額）

詳しくは武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411または市保険年金課国民年金係☎70・7733へ。

手話講習会の受講者募集

聴覚障害をお持ち方へ理解を深め、手話通訳者を目指すことを目的とした手話講習会です。年間を通して受講できる方を募集します。

【講習期間】入門（初級）・基礎（中級）＝6月6日～18年2月の毎週月曜日▽応用（上級）・実践（通訳養成クラス）＝5月28日～18年2月の毎週土曜日。いずれも午前10時～正午**【会場】**市役所会議室　**【費用】**無料（テキスト代等が必要な場合があります）　**【募集人数・対象】**入門が50人、基礎が30人。いずれも市内在住・在勤の方▽応用が20人・実践が15人。いずれも市内在住の方

※入門・基礎は応募者多数の場合は抽選、応用・実践は試験により決定します。

申し込みは4月26日（火）までに（必着）、往復はがきに住所（在勤の方は勤務先の名称・所在地も）・氏名・年齢・電話番号・希望コース・手話経験を記入して、〒203－8555、市役所障害福祉課「手話講習会募集係」あて郵送を。

※昨年度の修了者で上のクラスを希望される場合も必ず申し込みをしてください。応用、実践クラスに進むためには試験があります。試験日は5月14日（土）の午前が実践、午後が応用です。

詳しくは同課福祉係☎70・7747へ。

市民伝言板

会員募集

◆東久留米・歌謡踊野村ロン　毎月第4金曜日の午後2時～4時、中央公民館はまで、入会金1000円、会費月1500円。初心者歓迎。見学自由。民謡・演歌・童謡等に詩吟を入れて楽しむ。別途普詩吟もあり。詳しくは佐田☎73・7303へ。

◆自彊術　じさきょうじゅつの会　毎週火曜日の午後2時～4時、スポーツセンターで、会費月2500円。40歳以上の方歓迎。詳しくは加藤☎76・4001へ。

◆親子ストリミック（幼児リズムあそびとフラフープ）毎週土曜日の午前10時～11時、スペース105で、入会金1000円、会費月2500円、2才3歳児。詳しくは植☎090・6129・1452へ。

◆くるめヨガサークル　毎月第1～第4水曜日の午後7時40分～8時40分、東部地域センターで、入会金2000円、会費月2500円。床に敷くバスタオル持参。詳しくは藤☎0880・2251・0128へ。

◆東久留米ペン習字会　毎月第1・第3月曜日の午前9時と10時半からが市民生活館の水曜日の午前9時と10時半と午後1時からが中央公民館で、入会金3000円、会費月2380円、つけペン、ボールペン。詳しくは河端☎75・8455（午後7時以降）へ。

◆囲碁コーラス（コール・ヴェール）　毎月第1・第3木曜日の午前、西部地域センターで、会費月2500円。詳しくは西出（にしで）☎74・9633へ。

◆社交ダンス（ひまわりダンスサークル）　毎週水曜日の午後2時～5時、市民プラザホールで、入会金6000円、会費月3000円。初級の方、プロの指導あり。詳しくは溝☎71・3814へ。

◆中田水墨画（剣（けん）の会）　毎週3曜日の午後1時半～3時半、中央公民館で、会費月3000円。見学歓迎。詳しくは笹井☎74・6521へ。

◆中高年パソコン勉強会　毎週火曜・木曜日の午後1時～4時、一時間既設可、滝山団地集会所（滝山八丁目）で、会費1回1000円。詳しくはかがしお☎75・0775へ。

◆ゴルフ（緑友会）　毎月第2土曜日の午前10時～正同家（中央町一丁目）でパ、第2日曜日の午前8時～正同家（中央町一丁目）でパ。西川プロのレッスン。年3・4回コンペあり。詳しくは佐野☎78・9257へ。

◆早朝健康体操（下谷しもや公園体操会）　毎朝午前6時5分～6時40分、大門中学校校庭で、会費年100円。見学自由。詳しくは浦☎090・8779・0334へ。

◆木曜俳句会　毎月第3木曜日の午後2時～4時、南部地域センターで、会費月1000円。初心者歓迎。詳しくは植☎090・6129・1452へ。

◆バイオリンを弾いてみる会　月3回、月曜日の午前10時半～正午、西部地域センターで、入会金1000円、会費月1500円。バイオリンに興味のある方、親子歓迎。詳しくは佐竹☎090・1811・7477へ。

◆栄連軍球クラブ　毎月第1・第3金曜日の午後6時～8時55分、青少年センターで、入会金1000円、会費月2500円。初心者歓迎。詳しくは田島☎73・2203へ。

◆東久留米フォークダンス友の会　毎週木曜日の午後7時～9時、中央公民館で、会費年3000円。初心者歓迎。詳しくは羽入（はにゅう）☎75・9628へ。

◆ドレミ合唱団　毎月第1・第3月曜日の午後、南部地域センターで、会費月1500円。初心者歓迎。中・高年の方、特に男性歓迎。詳しくは笠原☎73・3717へ。

◆ストレッチ・ジャズダンス（ザ・チェリーズ）　毎週火曜日の午後7時～9時半、主に中央公民館で、入会金2000円、会費月3500円。初級。詳しくは水瀬☎71・8253へ。

◆太極気功十八式普及会　毎月月曜日の午前11時半～午後1時40分、スポーツセンターで、会費月3000円。詳しくは後藤☎72・5742へ。

◆ドレミ合唱団　毎月第1・第3月曜日の午後、南部地域センターで、会費月1500円。初心者歓迎。中・高年の方、特に男性歓迎。詳しくは笠原☎73・3717へ。

◆ストレッチ・ジャズダンス（ザ・チェリーズ）　毎週火曜日の午後7時～9時半、主に中央公民館で、入会金2000円、会費月3500円。初級。詳しくは水瀬☎71・8253へ。

◆太極気功十八式普及会　毎月月曜日の午前11時半～午後1時40分、スポーツセンターで、会費月3000円。詳しくは後藤☎72・5742へ。

催し

◆25周年記念第5回演奏会（滝山女声コーラス）　5月1日（日）午後2時開演（1時半開場）、所沢市民文化センターミューズ・マーキーホール（西武新宿線航空公園駅から徒歩10分）で、入場料1000円。詳しくは藤☎75・3241へ。

◆公開セミナー「ヨーロッパ中世からのアッサン技法」（工房フランドル）　4月26日（火）・5月1日（日）、5月6日（金）・8日（日）、中央公民館で、入会金3000円、会費月2380円。つけペン、ボールペン。詳しくは河端☎75・8455（午後7時以降）へ。

◆囲碁コーラス（コール・ヴェール）　毎月第1・第3木曜日の午前、西部地域センターで、会費月2500円。詳しくは西出（にしで）☎74・9633へ。

◆社交ダンス（ひまわりダンスサークル）　毎週水曜日の午後2時～5時、市民プラザホールで、入会金6000円、会費月3000円。初級の方、プロの指導あり。詳しくは溝☎71・3814へ。

◆中田水墨画（剣（けん）の会）　毎週3曜日の午後1時半～3時半、中央公民館で、会費月3000円。見学歓迎。詳しくは笹井☎74・6521へ。

◆中高年パソコン勉強会　毎週火曜・木曜日の午後1時～4時、一時間既設可、滝山団地集会所（滝山八丁目）で、会費1回1000円。詳しくはかがしお☎75・0775へ。

◆ゴルフ（緑友会）　毎月第2土曜日の午前10時～正同家（中央町一丁目）でパ。西川プロのレッスン。年3・4回コンペあり。詳しくは佐野☎78・9257へ。

◆早朝健康体操（下谷しもや公園体操会）　毎朝午前6時5分～6時40分、大門中学校校庭で、会費年100円。見学自由。詳しくは浦☎090・8779・0334へ。

◆木曜俳句会　毎月第3木曜日の午後2時～4時、南部地域センターで、会費月1000円。初心者歓迎。詳しくは植☎090・6129・1452へ。

◆バイオリンを弾いてみる会　月3回、月曜日の午前10時半～正午、西部地域センターで、入会金1000円、会費月1500円。バイオリンに興味のある方、親子歓迎。詳しくは佐竹☎090・1811・7477へ。

◆栄連軍球クラブ　毎月第1・第3金曜日の午後6時～8時55分、青少年センターで、入会金1000円、会費月2500円。初心者歓迎。詳しくは田島☎73・2203へ。

◆東久留米フォークダンス友の会　毎週木曜日の午後7時～9時、中央公民館で、会費年3000円。初心者歓迎。詳しくは羽入（はにゅう）☎75・9628へ。

◆ドレミ合唱団　毎月第1・第3月曜日の午後、南部地域センターで、会費月1500円。初心者歓迎。中・高年の方、特に男性歓迎。詳しくは笠原☎73・3717へ。

◆ストレッチ・ジャズダンス（ザ・チェリーズ）　毎週火曜日の午後7時～9時半、主に中央公民館で、入会金2000円、会費月3500円。初級。詳しくは水瀬☎71・8253へ。

◆太極気功十八式普及会　毎月月曜日の午前11時半～午後1時40分、スポーツセンターで、会費月3000円。詳しくは後藤☎72・5742へ。

その他

◆ホームヘルパー2級養成講座（生活協同組合東京高齢協東久留米センター）　7月30日（土）、東京工業清瀬・東久留米支部（中央町五丁目）で、受講料6万8000円。先着40人。教育訓練給付制度適用あり。申し込みと詳しくは同センター☎75・3892へ。